

回 覧

平成19年3月3日
(回覧日：3月17日)

会員各位

ユーカーリが丘一丁目自治会

3 月定例役員会のご報告

3月3日(土)に開催されました定例役員会についてご報告いたします。

1. つばさ子供会の活動について

- ◇2月17日(土)に子供会の今年度最終行事「6年生を送る会」としてボーリング大会を開催し、56人が参加しました。
- ◇2月の資源回収においても、原ヶ作公園近くの回収場所に資源回収の対象ではない「古着」が出されていました。回収場所を提供しているお宅にも大変ご迷惑をかけております。ルールを守っていただくようお願いいたします。
- ◇来期の役員が決まりました。来年度も引き続きご協力をお願いいたします。

2. ユーカーリが丘みずき会の活動について

- ◇みずき会の役員の任期(2年)が満了となりますので、来期の役員を3月25日(日)の定例会で決定します。
- ◇防犯部会主催の懇親会を4月8日(日)に開催する予定です。

3. 自治会ホームページ運営要領(案)について

ホームページ部会より「自治会ホームページ運営要領」について、次の追加事項と改定提案があり、承認されました。

追加事項は、「運営要領をホームページに掲載する」ことおよび自治会宛メールの保存期限を「3年」とすること。一部改定として、自治会宛の「メールアドレスの変更」、「メールの開封担当者(自治会長とホームページ部会長の2名)と開封方法」および「メール送信者への回答方法」です。

「自治会ホームページ運営要領」については添付資料にてご確認ください。なお、ホームページの外部公開は、3月中に実施いたします。

4. 会員名簿について

会員名簿は、現在毎年作成し、作成費用は約14万円かかっております。来期は経費を削減するため作成しないことといたします。会員の皆様には、名簿作成後の転入、転出された会員名および来期の自治会組織、自治会役員、各委員、会則の変更等について印刷しお渡しいたします。

5. 共同募金について

現在年間の募金活動については、6月に日本赤十字社と社会福祉協議会にそれぞれ各戸

500円、11月は赤い羽根共同募金として各戸500円ご協力をいただいております。そのほか自治会費から7月に愛の一元募金2万円、12月に歳末助け合い募金10万円を納金しております。

来期は、12月の歳末助け合い募金について、集会所建替え積立金の一部として運用するため、10万円から5万円に減額いたします。

6. 平成18年度定時総会開催関係について

平成18年度定時総会は、4月1日(日)午前10時からユーカーが丘第一集会所において開催いたします。総会案内(委任状付き)及び総会資料は、3月11日(日)にブロック長に配布し、各班長が戸別にお届けいたします。出席できない方につきましては、配布時または後日班長が回収に伺ったときに委任状をご提出ください。委任状の班長への提出期限は、3月27日(火)とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、当日の議事である以下の事案について役員会で承認されました。

- 1) 平成18年度事業報告について
- 2) 平成18年度決算報告について
- 3) 第一集会所運営管理規則の一部改正について
- 4) ユーカーが丘みずき会会則の一部改正について
- 5) 平成19年度事業計画(案)について
- 6) 平成19年度予算(案)について
- 7) 平成19年度役員の選出について

7. その他以下の報告がありました。

1) 上座地区宅地開発関連

①(株)エスティホーム関係(隣接街区46街区)

開発地隣接地の擁壁の問題も、出来る限り下げること、業者と隣接者全員が合意し、昨年12月11日の協定書に基づき、1月中旬から本格的な工事が開始されました。造成工事が終了しますと、隣接のユーカーが丘の住宅地に従来流入していた開発地および隣接地からの雨水、砂利等についてはほとんどなくなる予定です。また、47、50街区にまたがるU字溝を大型化することについては、(株)エスティホームが約束しています。

②日新ホーム(株)関係(隣接街区、50、48、27街区)

今年2月12日に4回目の住民説明会が実施されましたが、特に隣接地の宅盤の高さ、緩衝地幅の問題、調整池の設置場所の問題で、両者の考えかたの隔たりが大きく、難航しています。日新ホーム(株)はすでに今年1月29日付けで佐倉市の開発行為許可を得ており、3月半ば頃から整地等の工事を開始する意向です。自治会開発対策協議会としては、工事協定書の締結なく工事を開始しないよう強く申し入れています。2月27日に業者と隣接関係者との臨時会議を開きました。

2) 鉄塔塗装工事について

昨年12月に第1回目の工事が実施され、残りの工事が以下のとおり予定されています。塗料飛散予想地域のお宅には工事業者が訪問、PR文書を持参し説明しております。

- ・工事件名 房総線 No29 鉄塔防錆補修工事
- ・工事期間 平成19年2月19日～4月13日(予定)
(実作業は3月20日から15日間程度)
- ・工事時間 7:00～17:00
- ・工事請負業者 中央送電工事(株)

・工事発注者 東京電力（株）千葉支社

3) 佐倉市の「古紙類等」収集の終了について

佐倉市はこれまで、家庭から出る「古紙類」をリサイクルするため、古紙類のごみ集積所での収集を行っていましたが、収集量が大きく減少していることから、平成19年3月をもって終了することになりました。詳細については、回覧でご確認ください。

4) 防災行政無線のメロディー放送時間の変更について

日没時間の早くなる12月1日より2月末日まで、最近の子供たちをとりまく事件、事故が多発していることから、放送時間を午後4時30分に変更していましたが、日没時間が遅くなり始める3月1日からは5時に変更するとの連絡がありました。

5) 路上迷惑駐車パトロールについて

2月も2回実施し、14台の迷惑駐車がありました。前年同月と比べ2台増えています。

6) その他

飼い主のいない猫の糞害・みずき通りの歩道の舗装の傷み・道路横断側溝清掃完了の確認については、運営委員が保健所及び佐倉市に再度問い合わせします。その結果を基にした自治会の今後の対応については、来期の役員に引き継ぐことになりました。

以上